

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係

復帰対策（対内）（関係省庁会議）(1)―対策室設置、対策基本方針、対策要綱案―

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43747

建設省

緊密な協力体制で処理

建設省 復帰対策事務で回答

本政府委員は二十三日、向
 けて沖縄復帰対策本部、勢行
 体制を整えて、二十五日建
 設省から復帰対策本部に対して
 「建設省は復帰対策本部の処理体
 制」の答へが内容の
 答へは、建設省の答へ中、長官が「二十三日の答へ」による

と、復帰対策本部は、法切り等
 をともなう問題として、前記と
 復帰時の経過措置、一定期間の暫
 定措置の間の一体化の沖縄復帰
 の必要措置を中心に行うこととし
 てあり、とりわけ、関係措置とし
 ては次の措置を講じている。
 一、沖縄復帰の中、長期目標の
 確立は本十の各五年計画への
 組み入れを考慮する。
 一、復帰時の集中的財政支出を
 必要とする。短期・事業主法
 への特別措置。
 一、本十の類似地帯における特
 別措置を考慮して補給・起債の
 特別措置など。
 この基本的事項として建設
 省は建設省と密接に復帰対策本部
 を連絡することとする。